

柏崎刈羽「運転禁止」解除

規制委 東電「適格性」も確認

テロ対策上の問題が相次ぎ、事実上の運転禁止命令が出されている東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）について、原子力規制委員会は27日、命令の解除を正式決定しました。また、東電に事業主体としての「適格性」を認めた2017年の判断を再確認しました。

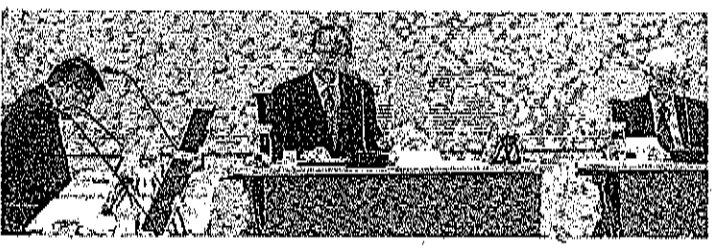
東電は、2年8カ月ぶりに柏崎刈羽原発の再稼働に向けた作業の再開ができるようになりますが、再稼働には備の故障を放した

り、社員が他人のIDカードを不正使用して中央制御室に入るなどテロ対策上の重大な問題が相次いで発覚。規制委は21年4月に東電に対し事実上の運転禁止を命令し、追加検査で改善状況を確認してきました。

規制委は、追加検査の結果、東電のテロ対策の体制について「改善が図られた」と判断。追加検査を終了し、今後は通常検査の中で東電の取り組みを監視していくとしています。

また、17年12月の柏崎刈羽原発6、7号機

の審査への合格を判断する際、東電に対して「原発を運転する『適格性』を認める判断を示しましたが、27日の会合で、『結論を変更する理由はない』と改めて確認しました。



東京電力柏崎刈羽原発に対する事実上の運転禁止命令解除に向けた議論をする原子力規制委員会の定例会合。27日午前、東京電報社

再稼働ありき安全監視強めなければ

原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員
(日本共産党柏崎市議)
持田 繁義さん



東京電力に対する地元での信頼は失墜しています。2009年にデータ改ざんが発覚し、07年に中越沖地震で柏崎刈羽原発が被災しました。その教訓を得たはずなのに福島第一原発事故を起したのです。原発を運転していく以上、事故を受けて東電は、生で、地元との信頼関係は基本中の基本ははずです。東電が再稼働を画している間に、福島第一原発事故を受けて東電は、生で、地元との信頼関係は基本中の基本ははずです。東電が再稼働を画している間に、福島第一原発事故を受けて東電は、生で、地元との信頼関係は基本中の基本ははずです。

また、東電はメルトダウに「安全監視強めなければ」という結論が先にあり、命令解除を急いでいるように見えます。日本は、福島第一原発事故を受けて、その反省から規制委ができた。しかし、岸田政権は安全性を大きく関わる運転期間延長に関する定めを電気事業法に移し、経済産業省の所管にしました。そのこと、日本の原子力規制が事故前に先祖がえりしたと言わざるを得ません。それを容認した規制委も、国の姿勢を受けて揺らいでいるのではないかと感じます。

こういう状態の中、地元自治体の原発の安全に対する監視能力を強めなければならぬと思います。